

令和7年度データを活用した経営に係る伴走支援者育成事業委託業務 募集要項

1 目的

人手不足や物価高騰を背景に生産性向上など経営の高度化が求められていることから、データに基づく経営を行う中小企業の創出に向けて、商工団体や金融機関等の事業者支援機関の職員がデータ活用に関する事業者支援ノウハウを身に付けるための育成プログラムの実施を委託します。育成プログラムは、座学だけではなく、事業者支援のOJTも織り交ぜることで実践的なスキル獲得を目指します。また、支援機関や事業者へデータ活用を普及するため、本事業で実施した内容の情報発信を行います。

本委託業務は育成対象者の募集から講習の開催、実践形式でのデータ活用ノウハウの獲得など、運営者の創意・工夫が求められるため、企画提案方式により広く公募し、類似業務の実績等を踏まえ、委託先を選定します。

2 競技に付する事項

(1) 業務名

令和7年度データを活用した経営に係る伴走支援者育成事業委託業務

(2) 契約内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 限度額

15,389,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

(5) 留意事項

本企画提案競技は、令和7年第1回大分県議会定例会において、令和7年度当初予算が成立することを前提に準備行為として実施するものであり、予算が成立しなかった場合には、本企画提案競技に係る契約行為は実施されないことを了承の上で応募すること。また、上記に伴い、当該企画提案協議参加者又は受託候補者において損害が生じた場合であっても、県においては、その損害について一切負担しない。

3 応募資格

応募資格を有する者は、次の各号の要件に該当する者としてします。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する

ものであること。なお、資格を有していない者は企画提案の書類提出までに、以下の（４）から（６）までを証明する書類を添付すること。提出書類については、下記の問合せ先に確認すること。

（問合せ先）大分県商工観光労働部DX推進課DX推進班

電話番号：097-506-2472／電子メール：a14280@pref.oita.lg.jp

- （３）大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止等措置要領に基づく指名停止等の措置の対象になっていないものであること。
- （４）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申し立てをし、又は、申し立てがなされている者及びこれらの手続き中である者でないこと。
- （５）宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- （６）県税、法人税、消費税及び地方消費税に未納付がないこと。
- （７）自己または自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （イ）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （ウ）暴力団員が役員となっている事業者
 - （エ）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （オ）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （カ）暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - （キ）役員等が暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - （ク）暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- （８）企画提案審査会に参加できること。

4 提案競技への応募に関する手続き

- （１）本募集要項及び様式の交付期間及び交付方法

ア 交付期間（公募期間）

令和7年3月6日（木）から令和7年3月21日（金）まで

イ 交付方法

大分県庁ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/date-katuyou.html>

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出期限

令和7年3月21日（金）17時（必着）までとします。

イ 提出先

大分県商工観光労働部DX推進課DX推進班

電子メール：a14280@pref.oita.lg.jp

ウ 提出資料

以下の書類を提出してください。

- ① 企画提案競技参加申込書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 誓約書（様式4）
- ④ 見積書（様式任意）
- ⑤ その他（企画提案内容の補足説明のため、必要に応じて資料（任意様式）を提出してください）

エ 提出方法

電子メール（PDF形式）にて提出してください。資料送付後、電話にて受取確認を行ってください。（電話番号 097-506-2472）

(3) 質疑応答

- ・提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問書（様式3）を提出してください。
- ・質問書は、電子メールで受け付けます。質問書を提出した場合は、提出した旨を下記質問提出先まで電話で連絡してください。
- ・質問に対する回答は、上記大分県庁ホームページに掲載します。

ア 質問書の提出期限

令和6年3月14日（金）12時（必着）までとします。

イ 質問提出先

(2) イと同じ

ウ その他

質問の回答事項については、本募集要項及び仕様書の追加又は修正とみなします。

(4) 辞退

企画提案競技参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を提出してください。

5 企画提案審査会について

(1) 日時

令和7年3月25日(火) 9時から12時の間

(2) 開催場所・形式

大分県庁舎会議室での対面形式とします(ただし気象条件等によってWEB会議方式に切り替える場合があります)。集合場所及び時間については参加者に別途通知します。

(3) 提案方法

1社につき持ち時間を15分とし、プレゼンにあたっては「4(2)企画提案書等の提出ウ」で提出した提案資料に基づき説明してください。審査委員への資料配布は事務局が行います。

(4) 企画提案の参加に必要な費用は参加者が負担してください。

(5) 審査基準

企画提案審査会においては、別紙の基準により審査を行い、最も評価の高い者を委託候補者として選定します。ただし、配点の合計値が5割に満たない者は選定しません。

(6) 結果通知

審査結果については、提案競技参加者全てに申込時のEメールアドレスへ通知し、大分県庁ホームページにて公開します。なお、審査結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けません。

6 その他

(1) 失格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とします。

ア 提案競技参加申込書等の提出書類に虚偽の記載をした者

イ 見積価額が、「2 競技に付する事項」(4)の限度額を上回る者(ただし、限度額を上回る部分を提案者が負担する場合は除く。)

ウ 企画提案競技参加申込書等の提出期限の日において応募資格がなく提案書等を提出した者又は企画提案競技参加申込書等の提出期間の日から契約の前日までの間に、「3 応募資格」に定める応募資格を有しなくなった者

エ 提案競技参加申込書等の作成、留意事項、提出方法及び提出期間に適合しない者

オ その他、提案競技審査会が不適格と認めた者

(2) 事業実施に関する留意事項

・委託候補者が決定次第、事業の運営、実施体制等について協議を行い、調整が整い次第、速やかに契約手続を行います。

・事業実施にあたっては、大分県商工観光労働部DX推進課と協議のうえ進めるものと

します。

(3) 費用負担に関する留意事項

- ・提案書等の作成、提出等の本企画提案競技への参加に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・提出された企画提案書等は返却しません。なお、企画提案書等は本企画提案競技以外には使用しません。

7 問い合わせ先

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

大分県商工観光労働部DX推進課DX推進班

電話番号：097-506-2472／電子メール：a14280@pref.oita.lg.jp